

業務部速報



No. 28

発行 25. 8. 4

JR東労組 業務部

「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」
申2号 に関する説明申し入れ(その2) 第2回団体交渉を行う! ③

【人事・賃金制度の見直し】

9. S等級を廃止し、H・M等級に役割を統合する理由を明らかにすること。

会社の考え方 説明内容のポイント

- ・職場管理者の役割を一本化し、意欲のある社員がより高い役割を果たせる。
- ・業務の高度化や職場の技術力向上に一層取り組み、専門分野における指導育成も必要である。

10. 主務職試験およびT等級試験の受験資格を35歳以上に引き下げる理由を明らかにすること。

会社の考え方 説明内容のポイント

- ・30歳以上の経験者採用や育児休職などで復職した社員が管理職を目指しやすくする。
- ・多様なキャリアをもっている方に管理者へなっただき、部下が多様なキャリアを描けるようにして欲しい。また、競争を煽るような主旨ではない。

12. 休職中の社員について合格の延伸の取扱いを廃止する理由を明らかにすること。

会社の考え方 説明内容のポイント

- ・基本給や復職給等を廃止することに伴い、昇進の延伸等の取扱いについて見直す。

13. 「出向先の基準で賃金を支給する場合」を具体的に明らかにすること。

会社の考え方 説明内容のポイント

- ・基本は、JR本体の基準で支給する。
- ・官公庁などへの出向で、出向先基準で支給する場合がある。現行と考えは変わらない。

14. 転籍の見直しを実施する理由を明らかにすること。また、転籍一時金が等級によって異なる理由を明らかにすること。

会社の考え方 説明内容のポイント

- ・二軸経営の推進やグループ内外の融合と連携を見据え、出向と転籍の制度と運用を一体的に見直す。
- ・グループ外への転職者が増えている中、優秀な人材をグループ内に留めたい。
- ・転籍は本人の同意がなければ法令上できないため、本人希望に基づく。
- ・転籍一時金は平均賃金を意識したもので、上位職ほど下がるケースが多い。

16. 初任給額の根拠を明らかにすること。

会社の考え方 説明内容のポイント

- ・学生に当社を選んでもらえるような魅力ある水準にする。
- ・初任給について他社も東京を基準に公表している為、当社は職務能力給に地域額A(45,000円)、業務手当(5,000円)を含めた金額で公表する。

次回の交渉は、8月7日(木)になります!